

miyoshi
お知らせ
news

こども医療費・重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費助成制度が変わります

☎ 福祉課福祉庶務担当 ☎ 176・こども支援課児童福祉担当 ☎ 245

こども医療費・重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費助成制度が変わります。制度内容の変更に伴い、受給者証が変更になります。各医療費助成制度内容の変更点、変更開始時期、新しい受給者証の発送時期については下記の表をご確認ください。

こども医療費・重度心身障害者医療費 ……→ 令和 4 年 **10** 月受診分から変更

ひとり親家庭等医療費 ……→ 令和 5 年 **1** 月受診分から変更

制度の変更に伴い、受給者証が新しくなります。詳しくは下記をご覧ください。

▼各医療制度内容の変更点

制度名	変更点	変更前	変更後
3 医療共通	受給者証の利用範囲	二市一町の医療機関・薬局	埼玉県内全域の医療機関・薬局
重度心身障害者医療費	窓口負担なしの年齢	69 歳まで（後期高齢者医療の障がい認定者を除く）	年齢制限なし
	窓口負担なしの上限月額※	上限額なし	21,000 円 ※二市一町の受診は上限額なし ※後期高齢者医療保険制度の被保険者は上限額なし
	所得制限	平成 31 年 1 月 1 日以降の新規登録者に適用	全ての登録者に適用
こども医療費	窓口負担なしの上限月額※	上限額なし	21,000 円 ※二市一町内の受診も上限額は同じ
ひとり親家庭等医療費	自己負担金 通院：1 か月 1,000 円 入院：1 日 1,200 円	あり ※市町村民税非課税の人と中学生以下はなし	なし ※市町村民税課税・非課税にかかわらずなし
	受給資格証	世帯で 1 枚	受給者（親・子）1 人 1 枚

※医療機関ごと（入院・外来別）に、ひと月の保険診療の一部負担金が表の限度額以上となった場合は、一度、医療機関の窓口で保険診療の一部負担金の全額支払いが必要です。医療費を支払ったときは、診療月の翌月以降に領収書などを添付して三芳町へ申請してください。（加入している健康保険組合等より高額療養費や附加給付が支給される場合は、支給後に三芳町へ申請してください。場合により、組合等からの支給決定通知・不支給決定通知が必要です。）

▼変更開始時期と受給者証発送時期：制度の変更に伴い、受給者証が新しくなります。

制度名	変更開始時期	受給者証発送時期
重度心身障害者医療費	令和 4 年 10 月診療分から	令和 4 年 9 月中
こども医療費		
ひとり親家庭等医療費	令和 5 年 1 月診療分から	令和 4 年 12 月下旬

miyoshi
お知らせ
news

水道基本料金を 4 か月間減免



☎ 上下水道課 ☎ 274-1014

町では、コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者への支援として、水道基本料金を 4 か月間（地区毎に 2 調定分）減免します。

▼減免期間：2 つの地区に分けて、減免期間を設定します。（地区の詳細は町ホームページをご覧ください）

A 地区 8 月検針分（6 月中旬～8 月中旬使用分）
10 月検針分（8 月中旬～10 月中旬使用分）

B 地区 7 月検針分（5 月中旬～7 月中旬使用分）
9 月検針分（7 月中旬～9 月中旬使用分）

▼減免額：下記の基本料金が減免額です（2 か月あたり）。

口径別	基本料金	従量料金			
		0～10m ³	11～20m ³	21～100m ³	101～500m ³
13mm	850 円	0 円	1m ³ につき 90 円	1m ³ につき 110 円	1m ³ につき 170 円
20mm	900 円	0 円			

※上記料金に消費税相当分（10%）が加算されます。※口径 25mm 以上、使用量 500m³ 以上は料金が異なります。

■ 計算例：口径 20mm の家庭が 2 か月で 20m³ 使用した場合の水道料金（2 か月分）

【通常】 { 900 円 + (20m³ - 10m³) × 90 円 } × 1.1 = 1,980 円

【減免後】 { 0 円 + (20m³ - 10m³) × 90 円 } × 1.1 = 990 円

990 円減額

基本料金税込み分
(900 円 × 1.1)

miyoshi
子ども
child

給食材料高騰への補助

☎ 学校給食センター ☎ 258-3550

町では、保護者負担を増やすことなく食材費の高騰に対応するため「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を活用します。これにより、給食費を据え置いたまま、今まで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を提供します（補正額 8,266,150 円）。

このまま物価の高騰が続くと…？

このまま物価高騰が続くと、毎月の給食費が小学校で 220 円、中学校で 255 円値上がりしてしまいますが、**交付金を使うことで給食費を据え置き、家計への負担を軽減します。**

値上げ分を町が負担して、給食費は据え置き。

小学校 4,400 円 / 月 ▶ ~~4,620 円 / 月~~ **4,400 円 / 月**

中学校 5,100 円 / 月 ▶ ~~5,355 円 / 月~~ **5,100 円 / 月**

三芳町の給食のこだわり ……

町内で採れた野菜を使用し、地産地消に取り組んでいます。また、厚削り節・昆布・鶏ガラなどで毎日だし汁をとることで、子どもたちの味覚を育てています。

給食費はそのまま
バランスの良い食事を提供!

